

令和 2 年度

日野市公の施設の指定管理者候補者の選定に係る審議報告書

【日野市東部会館】

【日野市立多摩平交流センター】

【日野市立万願寺交流センター】

日野市指定管理者候補者選定委員会

日野市公の施設の指定管理者候補者の選定に係る審議結果について

令和2年（2020年） 10月

日野市長 大坪 冬彦 様

日野市指定管理者候補者選定委員会
委員長 坪島 尚

日野市指定管理者候補者選定委員会（以下「選定委員会」）は、地方自治法第244条の2で規定する指定管理者制度を活用した公の施設の指定管理者の候補者選定について、日野市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例（以下「条例」）、日野市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則及び日野市公の施設の指定管理者候補者選定基準の規定に基づき、慎重に審議したので、その結果を報告します。

1. 審議を行う施設一覧

施設名	募集方法	指定管理者制度導入状況 (更新、新規の別)
日野市東部会館	非公募	更新
日野市立多摩平交流センター	非公募	更新
日野市立万願寺交流センター	非公募	更新

2. 審議報告までの経過

(1) 市による候補者の募集

当初は令和2年(2020年)5月15日号「広報ひの」及び市ホームページにて募集を行う予定であったところ、新型コロナウイルス感染症発生に伴い、「対象施設が閉鎖している」「新規応募者に対し、きちんとした説明・選考ができない可能性がある」等の理由から、令和3年度の1年間に限り、条例第5条の「公募によらない選定」を行うという方針が市から示されました。

(2) 応募状況

施設名	応募した事業者数
日野市東部会館	1者
日野市立多摩平交流センター	1者
日野市立万願寺交流センター	1者

(3) 選定委員会の設置及び開催経過

	日程	主な議題
第1回 (選定委員会設置)	令和2年(2020年) 7月17日(金)	①委員長選出及び選定基準の説明ほか ②施設視察
第2回	令和2年(2020年) 7月28日(火)	①日野市東部会館の応募事業者によるプレゼンテーション、質疑応答及び採点 ②日野市立多摩平交流センターの応募事業者によるプレゼンテーション、質疑応答及び採点 ③日野市立万願寺交流センターの応募事業者によるプレゼンテーション、質疑応答及び採点
第3回	令和2年(2020年) 8月17日(月)	①採点結果、施設毎の意見・要望の確認 ②審議報告書の作成
第4回	令和2年(2020年) 10月1日(木)	市長報告会

3. 審議方法

応募事業者から提出された事業計画書の審査を行うとともに、施設視察、事業者によるプレゼンテーション、事業者と主管課への質疑応答、及び事業者の実績等を考慮して総合的な審議を行いました。

4. 審議結果

施設名	候補者に選定すべき事業者名	指定期間	
日野市東部会館	株式会社 日野市企業公社	1年	令和3年(2021年)4月1日から 令和4年(2022年)3月31日
日野市立 多摩平交流センター	特定非営利活動法人 市民サポートセンター日野	1年	令和3年(2021年)4月1日から 令和4年(2022年)3月31日
日野市立 万願寺交流センター	特定非営利活動法人 日野子育てパートナーの会	1年	令和3年(2021年)4月1日から 令和4年(2022年)3月31日

5. 審議の総括

選定委員会では、更なる市民サービスの向上を図れるように、次の意見を付します。

【意見】

- (1) 各施設の管理について、日頃より大変努力されている。感謝申し上げたい。
- (2) 令和2年4月より日野市障害者差別解消推進条例が施行され、これまで以上に合理的配慮が求められるので、研修等の充実をお願いしたい。
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策に万全を期していただきたい。
- (4) 新型コロナウイルス感染症による新たな生活様式への対応をお願いしたい。
- (5) 情報セキュリティに対する意識が低い印象を受けたので対応いただきたい。

6. 候補者選定委員会名簿

(委員長以外の市民委員は、50音順)

委員長	坪島 尚	市民委員
副委員長	小平 裕明	行政委員(総務部長)
委員	関口 孝保	市民委員
委員	比留間 文彦	市民委員
委員	吉澤 武子	市民委員
委員	岡田 正和	行政委員(企画部長)
委員	伊藤 圭一	行政委員(企画経営課検査担当主幹)

施設名：日野市東部会館

(1) 審議対象事業者

株式会社 日野市企業公社

(2) 採点結果

市民委員4名及び行政委員3名の選定委員の得点の合計点を選定委員会全体の得点とした。

<採点結果表> ★=審査にあたり特に重視した項目

審査項目	内 容	株式会社 日野市企業公社 得点	配点合計
市民の平等な利用及びサービスの向上が確保されていること。 (条例第4条第1号)	①市民の平等な利用が確保されているか。	263 点	350 点 (50点×7名)
	②誰でも利用できる配慮はなされているか。		
	③利用者の意見を反映する仕組みがあるか。		
	④施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。★		
	⑤地域との連携が図れているか。★		
	⑥障害者差別解消法に基づき適切な施設運営を行う体制が整えられているか。		
事業計画書等の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理に要する経費の縮減を図ることができるものであること。 (条例第4条第2号)	①施設の目的を効果的かつ効率的に達成できるものになっているか。★	165 点	210 点 (30点×7名)
	②事務効率、経費削減等の工夫がされているか。★		
事業計画に沿った管理を安定して行う物的及び人的な能力を有していること。 (条例第4条第3号)	①安定したサービスを提供するための職員体制、職員研修が実施できるか。	277 点	350 点 (50点×7名)
	②適正な経理処理ができるか。		
	③同種の施設管理運営実績があるか。		
	④防災・防犯及び非常災害時等の危機管理対応策は適切であるか。		
	⑤日常的な安全管理が十分に考えられているか。★		
	⑥専門的な知識・技能・設備等は確保されているか。		
	⑦労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な		

	配慮がされているか。		
個人情報等について適正な管理が確保されること。 (条例第4条第4号)	①個人情報を保護するための体制が整っているか。	25点	35点 (5点×7名)
その他市長等が必要と認める事項。 (条例第4条第5号)	①環境への配慮がされているか。	83点	105点 (15点×7名)
	②事業に対する熱意、意欲、積極性が感じられるか。		
	③その他施設の運営に特筆すべき提案があるか。		
小 計 (a)		813点	1,050点 (150点×7名)
得 点 率 (a/b) ※b=1,050点 (150点×7名)		77%	

※ 各項目の採点基準（評価点）

- 5点 要件を十分に満たしている。
- 4点 多少工夫の余地はあるが、ほぼ要件を満たしている。
- 3点 基本的な水準を満たしている。
- 2点 多くの問題があり、基本的な水準に達していない。
- 1点 全く要件を満たしていない。

※ 審査は、各審査項目について、配点に応じて評価点に所定の掛け率を乗じ採点した。

例) 内容の配点 20 点の場合：評価点 5 点×加重点 4 倍＝配点 20 点

※ 得点率の考え方

採点結果表の得点小計 (a) が配点合計満点 (b) の何%になるのか算出 (小数点以下四捨五入) する。

(3) 候補者として選定すべき事業者

株式会社 日野市企業公社

(4) 指定予定期間

令和3年(2021年)4月1日 から 令和4年(2022年)3月31日 まで

(5) 候補者として選定すべきとした理由

本事業者は、一定の管理運営能力を有する事業者であると判断する目安として定めている60%以上の得点を得ているため。

(6) 候補者として選定すべきとした事業者に対する各委員からの意見と要望

- ① 5期15年間の指定管理業務の経験を積み重ね、立案された事業計画となっている。
- ② 自主事業におけるプール運営については、新型コロナウイルス感染症対策を含め、更なる安全性の確保策が必要と感じる。
- ③ 利用率の低い調理室を使ってちょっとしたカフェを営業できないか、検討願いたい。
- ④ 築30年以上経過した施設、設備である。定期点検で状態をしっかりと把握し、担当課と常に話し合い、計画的に対策願いたい。
- ⑤ 温水プール事業は委託先が担当している。絶対事故を発生させないことと、万が一の事故、トラブルには委託先と連携して対応願いたい。
- ⑥ 障害者への合理的配慮は、多様性の側面で様々な方の利用につながると思うので、利用者の掘り起こしという意味でも願いたい。
- ⑦ 障害者等の利用料の減額又は免除の取扱いについての案内をホームページに掲載願いたい。
- ⑧ 情報セキュリティ対策を願いたい。

(7) 主管課に対する各委員からの意見と要望

- ① 施設・設備の老朽については、市として長期修繕計画を策定して対応すべき。
- ② 障害者等の利用料の減額又は免除の取扱いをホームページに掲載する件については、令和元年11月に開催した市民評価委員会でも指摘した。半年以上経っても対応いただけていないのは問題であると感じる。指導願いたい。

施設名：日野市立多摩平交流センター

(1) 審議対象事業者

特定非営利活動法人 市民サポートセンター日野

(2) 採点結果

市民委員4名及び行政委員3名の選定委員の得点の合計点を選定委員会全体の得点とした。

<採点結果表> ★=審査にあたり特に重視した項目

審査項目	内 容	市民サポートセンター日野 得点	配点合計
市民の平等な利用及びサービスの向上が確保されていること。 (条例第4条第1号)	①市民の平等な利用が確保されているか。	302 点	350 点 (50 点×7 名)
	②誰でも利用できる配慮はなされているか。		
	③利用者の意見を反映する仕組みがあるか。		
	④施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。★		
	⑤地域との連携が図れているか。★		
	⑥障害者差別解消法に基づき適切な施設運営を行う体制が整えられているか。		
事業計画書等の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理に要する経費の縮減を図ることができるものであること。 (条例第4条第2号)	①施設の目的を効果的かつ効率的に達成できるものになっているか。★	244 点	280 点 (40 点×7 名)
	②事務効率、経費削減等の工夫がされているか。★		
事業計画に沿った管理を安定して行う物的及び人的な能力を有していること。 (条例第4条第3号)	①安定したサービスを提供するための職員体制、職員研修が実施できるか。	239 点	280 点 (40 点×7 名)
	②適正な経理処理ができるか。		
	③同種の施設管理運営実績があるか。		
	④防災・防犯及び非常災害時等の危機管理対応策は適切であるか。		
	⑤日常的な安全管理が十分に考えられているか。		
	⑥専門的な知識・技能・設備等は確保されているか。		
	⑦労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な		

	配慮がされているか。		
個人情報等について適正な管理が確保されること。 (条例第4条第4号)	①個人情報を保護するための体制が整っているか。	25点	35点 (5点×7名)
その他市長等が必要と認める事項。 (条例第4条第5号)	①環境への配慮がされているか。	94点	105点 (15点×7名)
	②事業に対する熱意、意欲、積極性が感じられるか。		
	③その他施設の運営に特筆すべき提案があるか。		
小 計 (a)		904点	1,050点 (150点×7名)
得 点 率 (a/b) ※b=1,050点 (150点×7名)		86%	

※ 各項目の採点基準（評価点）

- 5点 要件を十分に満たしている。
- 4点 多少工夫の余地はあるが、ほぼ要件を満たしている。
- 3点 基本的な水準を満たしている。
- 2点 多くの問題があり、基本的な水準に達していない。
- 1点 全く要件を満たしていない。

※ 審査は、各審査項目について、配点に応じて評価点に所定の掛け率を乗じ採点した。

例) 内容の配点 20 点の場合：評価点 5 点×加重点 4 倍＝配点 20 点

※ 得点率の考え方

採点結果表の得点小計 (a) が配点合計満点 (b) の何%になるのか算出 (小数点以下四捨五入) する。

(3) 候補者として選定すべき事業者

特定非営利活動法人 市民サポートセンター日野

(4) 指定予定期間

令和3年(2021年)4月1日 から 令和4年(2022年)3月31日 まで

(5) 候補者として選定すべきとした理由

本事業者は、一定の管理運営能力を有する事業者であると判断する目安として定めている60%以上の得点を得ているため。

(6) 候補者として選定すべきとした事業者に対する各委員からの意見と要望

- ① 地域の交流の場作りを継続して取り組んでいることを評価する。
- ② 4期12年間の指定管理業務の経験から得られた地域や社会情勢の変化、利用状況等を的確かつきめ細やかに分析し、立案された事業計画となっている。
- ③ これまで実績のある提案事業を更に充実させるとともに、コロナ禍にもかかわらず新たな事業であるサークル活動お手伝いサービスやマルチスタッフのスキル獲得での経費削減といった試みを行っている点について評価する。
- ④ 利用率の低い調理室を使って、施設のスペースを利用している子どもにおにぎりや唐揚げを提供するようなサービスはできないか、検討願いたい。
- ⑤ 情報セキュリティ対策をお願いしたい。
- ⑥ 会議等のオンライン化が進む中、施設に Wi-Fi 環境がないとのことである。新たな事業にもつながると思われるので、主管課と協議願いたい。

(7) 主管課に対する各委員からの意見と要望

- ① 情報セキュリティ対策は主管課からも指導すべき。
- ② 施設の Wi-Fi 環境整備については情報システム課と協議願いたい。

施設名：日野市立万願寺交流センター

(1) 審議対象事業者

特定非営利活動法人 日野子育てパートナーの会

(2) 採点結果

市民委員4名及び行政委員3名の選定委員の得点の合計点を選定委員会全体の得点とした。

＜採点結果表＞ ★=審査にあたり特に重視した項目

審査項目	内 容	日野子育て パートナーの会 得点	配点合計
市民の平等な利用 及びサービスの向 上が確保されてい ること。 (条例第4条第1号)	①市民の平等な利用が確保されているか。	216 点	280 点 (40 点×7 名)
	②誰でも利用できる配慮はなされているか。		
	③利用者の意見を反映する仕組みがあるか。		
	④施設の特性を生かしたサービスが提案されて いるか。★		
	⑤地域との連携が図れているか。		
	⑥障害者差別解消法に基づき適切な施設運営を 行う体制が整えられているか。		
事業計画書等の内 容が、公の施設の 効用を最大限に発 揮するとともに、 管理に要する経費 の縮減を図ること ができるものであ ること。 (条例第4条第2号)	①施設の目的を効果的かつ効率的に達成できる ものになっているか。★	270 点	350 点 (50 点×7 名)
	②事務効率、経費削減等の工夫がされているか。 ★		
事業計画に沿った 管理を安定して行 う物的及び人的な 能力を有している こと。 (条例第4条第3号)	①安定したサービスを提供するための職員体 制、職員研修が実施できるか。	223 点	280 点 (40 点×7 名)
	②適正な経理処理ができるか。		
	③同種の施設管理運営実績があるか。		
	④防災・防犯及び非常災害時等の危機管理対応 策は適切であるか。		
	⑤日常的な安全管理が十分に考えられている か。		
	⑥専門的な知識・技能・設備等は確保されている か。		
	⑦労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な		

	配慮がされているか。		
個人情報等について適正な管理が確保されること。 (条例第4条第4号)	①個人情報を保護するための体制が整っているか。	27点	35点 (5点×7名)
その他市長等が必要と認める事項。 (条例第4条第5号)	①環境への配慮がされているか。	82点	105点 (15点×7名)
	②事業に対する熱意、意欲、積極性が感じられるか。		
	③その他施設の運営に特筆すべき提案があるか。		
小 計 (a)		818点	1,050点 (150点×7名)
得点率 (a/b) ※b=1,050点 (150点×7名)		78%	

※ 各項目の採点基準 (評価点)

- 5点 要件を十分に満たしている。
- 4点 多少工夫の余地はあるが、ほぼ要件を満たしている。
- 3点 基本的な水準を満たしている。
- 2点 多くの問題があり、基本的な水準に達していない。
- 1点 全く要件を満たしていない。

※ 審査は、各審査項目について、配点に応じて評価点に所定の掛け率を乗じ採点した。

例) 内容の配点 20 点の場合 : 評価点 5 点 × 加重点 4 倍 = 配点 20 点

※ 得点率の考え方

採点結果表の得点小計 (a) が配点合計満点 (b) の何%になるのか算出 (小数点以下四捨五入) する。

(3) 候補者として選定すべき事業者

特定非営利活動法人 日野子育てパートナーの会

(4) 指定予定期間

令和3年(2021年)4月1日 から 令和4年(2022年)3月31日 まで

(5) 候補者として選定すべきとした理由

本事業者は、一定の管理運営能力を有する事業者であると判断する目安として定めている60%以上の得点を得ているため。

(6) 候補者として選定すべきとした事業者に対する各委員からの意見と要望

- ① 利用者の安全に関する配慮を施設内各所にされていることを評価する。
- ② 4期12年間の指定管理業務の経験を積み重ね、立案された事業計画となっている。
- ③ ホームページが解りやすい。
- ④ 万願寺の歴史が分かる資料が展示されていると、利用者が郷土に興味を持つきっかけになるのではないか。
- ⑤ 「展示室2」をサロンとして運用しているなら、名称を「サロン」としてはどうか。
- ⑥ 市民用パソコンの運用をはじめ、情報セキュリティ対策をお願いしたい。
- ⑦ 修繕が必要な部分を手作りで対応されている。修繕の程度によってはお金をかけて対応してもよいのではないか。

(7) 主管課に対する各委員からの意見と要望

- ① 情報セキュリティ対策については、主管課として指導すべき。
- ② 小学生の野外研修利用や郷土資料館との共催行事実施について、橋渡し支援をお願いしたい。